青森公立大学 国際芸術センター青森 [ACAC]

**アーティスト・イン・レジデンス（AIR）プログラム 2022**　Making Things

事業概要および応募要綱　(最終更新4月15日)

**１　事業概要**

本プログラムでは、現代美術のアーティストはもちろん、キュレーター、リサーチャー等の文化芸術活動を行う方を対象として、 展覧会、パフォーマンス、ワークショップ、トーク等の活動を、企画段階から、リサーチ、設営、発表の実施、カタログでの記録までACACが全面的に協働します。展覧会の開催は必須ではありませんが、活動を広く知ってもらうための何らかのプレゼンテーションを実施することが必要です。滞在期間は、最短 2 週間から最長約3ヶ月まで、２週間刻みの選択制になります。（海外芸術家は1ヶ月の実滞在、もしくは最長約3ヶ月のリモートプログラムいずれか1つに応募できます。日本在住者の実滞在の長さ、時期は選択制です。）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるようになって約2年が経過し、その間ACACでも海外拠点者との活動をオンラインで行うなど、試行錯誤を続けてきました。2022年も状況によっては海外からの渡航や国内移動も難しい時期があるかもしれません。しかし、海外からACACへ実際に滞在できる可能性を探りつつ、同時にリモートでも世界のどこかとつながることに希望を持ちたいと思います。

　今年度はプログラムの名称を「Making Things」としてみました。これは、ACACにおけるAIRの現在形を毎年考え、更新していくための指標であり、表現者たちの活動を規定するものではありません。ティム・インゴルド曰く、”thing”の語源は人々の集い、人々が問題を解決するために集う場を意味しています。国家間の争いや感染症の流行によって、分断が進みつつあるように見える世界ですが、国境なき営みであるつくること・人々が集まることで生じる創造的なコミュニケーションによって、自分と世界のあり方を変化させていく——ACACのAIRがそのような場となることを願っています。

**2　2022年度ゲスト審査員**

**・鈴木ヒラク　Hiraku Suzuki**

**プロフィール**｜アーティスト。1978年宮城県生まれ。絵と言語、あるいは「描く」と「書く」の境界をテーマに、平面・彫刻・映像・写真・パフォーマンスなど様々な手法でドローイングの領域を拡張し続けている。シドニー、サンパウロ、ロンドン、ニューヨーク、ベルリンなど各地で滞在制作の経験があり、現在は東京藝術大学大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻で准教授を務める。主な個展に、「Excavating Reflections」（Galerie Chantiers Boîte Noire、フランス、2019年）、「かなたの記号」（ACAC、2015年）、主なグループ展に「MOTアニュアル2019 Echo after Echo：仮の声、新しい影」（東京都現代美術館、2019年）など。

**3　公募人数**

1. 日本以外の国籍を持ち、海外在住で実際にACACでの滞在制作（1ヶ月：29泊30日）をする方：1名　※渡航できなかった場合、リモートでの活動に切り替え可能な方
2. 日本以外の国籍を持ち、海外在住で移動を伴わないリモートプログラム（最長7ターム）に参加する方：1名　※①と②は重複応募不可
3. 日本在住で、ACACでの滞在制作（1～7タームの選択制）をする方：2～3名

**4　事業日程**

**招へい期間**：2022年9月8日（木）～12月14日（水）のうち、

以下のタームから希望の期間を選択。最短1ターム、最長7タームの選択可。

ターム1）　　9月 8日（木）～ 9月21日（水）

ターム2）　　9月 22日（木）～ 10月5日（水）

ターム3）　　10月6日（木）～ 10月19日（水）

ターム4）　　10月20日（木）～ 11月2日（水）

ターム5）　　11月3日（木）～ 11月16日（水）

ターム6）　　11月17日（木）～ 11月30日（水）

ターム7）　　12月 1日（木）～ 12月14日（水）

**募集期間**：2022年4月11日（月）～ 5月22日（日）日本時間17:00

**選考日程**：

5月22日（日）17:00 募集締め切り(必着)

6月上旬 　　　 ゲスト審査員とACAC学芸員による審査会

6月中旬～下旬 招聘者決定、通知

**5　応募方法**

応募書類（別紙）および添付資料（合計5作品以内）による審査

※応募書類および添付資料は、**5月22日（日）日本時間 17:00必着**で、1通のメールにて提出していただきます。

件名：AIR 2022年 応募（氏名）

宛先：acac-air@acac-aomori.jp

**注意事項**

・応募書類は2ページ目以降を1つのPDFファイルにして提出してください。

・応募書類と添付資料の合計ファイルサイズが5MB以内、1つのZipファイルに圧縮し、上記宛先までEメールでお送りください。

・添付資料については、応募書類1ページ目の注意事項をよくお読みください。

・応募書類の受付は、1週間以内にメールの返信でお伝えします。メールが来ない場合は、宛先までお知らせください。

**6　選考および通知**

提出された資料をもとに、2022年度ゲスト審査員・鈴木ヒラク氏と、青森公立大学 国際芸術センター青森学芸員3名による審査によって選考、決定されます。審査の結果は、2022年6月中旬から下旬に応募者にメールで通知します。

**7　応募条件**

**滞在制作・リモート参加共通**

a）現在活動している様々なアーティスト及びキュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループ。（ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する）

b) プログラムの目的を理解し、決定された招聘期間中に滞在及び参加が可能であること。

c）展覧会を行わない場合は、トーク、レクチャー、パフォーマンス・公演、ワークショップ、学校訪問などの交流プログラムを行うこと。

d）上記の交流プログラムを、英語あるいは日本語で行うことが出来ること。

e）健康状態が良好であること。

f）最低限日常会話程度の英語が理解出来ること。

**滞在制作**

g）制作、生活に係る全てを独力で行うことがきること

h) 展示及びイベントの設営・撤去まで責任を持って行うこと。

i）期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること

**リモート参加**

j) 展示及びイベントの設営・撤去を国際芸術センター青森専門スタッフと協働で行うこと。

**8　展覧会を行う場合**

会場：国際芸術センター青森および敷地内周辺

＊展示は学芸員と協議の上、同会場を分けての展示となる場合があります。

＊作品展示、展覧会構成に関しては、国際芸術センター青森専門スタッフとの協議の上、

決定します。

＊リモート参加の場合、作品の輸送については協議の上、決定します。（上限あり、諸経費はACACが負担。）

**9　主催者およびアーティスト等間の招聘条件**

プログラムを行うにあたり、主催者とアーティスト等は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。ただし、招聘条件における主催者からの負担内容は、**アーティスト等が単身で来青することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とします。**グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、1グループを1アーティスト等とみなし、旅費、滞在費、制作費など全て1名分の支給となります。また、特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。必要が認められた場合、アーティスト等以外の方の旅費、宿泊費（1人1泊2,040円）はご負担いただきます。この募集要項に記載されている金額はすべて税込みです。

(次ページ詳細)

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| ○来青に係る事項 |
| 交通費 | **主催者**は、公立大学法人青森公立大学旅費規程により、会期中の１回分の往復交通費を支給します。（国内）居住地の最寄りの駅から青森駅までの鉄道運賃とします。※アーティスト等が青森に到着してからの支払いとなります。※上限額は、国内70,000円、国外150,000円とします。※物品輸送に係る費用は自己負担となります。※青森市内居住者の場合、交通費の支給はありません。※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。 |
| ビザ | 海外居住のアーティスト等は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得する必要があります（費用は自己負担）。招聘決定後のビザ取得についてはご相談ください。 |
| ○制作、ギャラリーの使用、イベント開催に係る事項 |
| 活動内容 | **アーティスト等**は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、展覧会もしくは交流プログラムの実施など何らかの活動を行うこと。 |
| **滞在制作**活動費 | **主催者**は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む）として1ターム40,000円を支給します。 |
| **リモート参加**活動費 | **主催者**は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む）として75,000円を支給します。 |
| 展覧会関連イベント開催費 | 展覧会を開催するアーティスト等が別途交流プログラムを行う場合、**主催者**は、展覧会関連イベント開催費として50,000円を支給します。 |
| **滞在制作**制作場所 | **主催者**は、プログラム中の制作場所として、プログラム期間内に限り、国際芸術センター青森の「創作棟」を無償で貸与します。（共同で使用）**＊制作スペースは全て共有です。個室はありません。** |
| **滞在制作**制作場所の清掃 | **主催者**は、創作棟の定期清掃を行いますが、アーティスト等の使用の範囲内における清掃は、**アーティスト等**が行います。また、**アーティスト等**は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態で主催者に返却しなければなりません。 |
| 〇ACACでの活動について |
| 展覧会 | ・作品展示場所および最終的な作品プランは、アーティスト等および国際芸術センター青森スタッフと双方協議を行った上、決定します。・過去作のみで構成された展覧会の実施は認められません。・**滞在制作の場合**、展示作業は原則としてアーティスト等本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、アーティスト等が責任を持って行ってください。・**リモート参加の場合**、展示作業、メンテナンス等はアーティスト等と国際芸術センター青森スタッフとの協議の上、国際芸術センター青森スタッフが行います。・**主催者**は、展示に係る演出上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等をアーティスト等と協議の上用意します。**・**仕切りのないギャラリーを使用するため、グループ展の場合、作品に光や音を使う場合は仮設壁の設置やヘッドフォンの使用などについての協議および調整が必要となります。 |
| 展示終了後の作品について | **・滞在制作の場合、アーティスト等**は展覧会終了後、作品を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用は、**アーティスト等**の自己負担とします。**・リモート参加の場合、**作品の輸送については、国際芸術センター青森スタッフと協議の上、決定します。（上限あり、諸経費はACACが負担。） |
| 交流プログラム | 展覧会を行わない**アーティスト等**は以下のいずれかの交流プログラムを必ず実施してください。・レクチャー・パフォーマンス・公演・ワークショップ・学校訪問**主催者**はアーティスト等との協議の上、交流プログラムに必要な材料を用意し、経費を負担します。 |
| ○滞在生活に関する事項 |
| 生活費 | **主催者**は、当館の規程により、滞在中の生活費を支給します（ただし、上限を70泊71日とします）。但し、個人的な理由による旅行等で青森県外に出て宿泊した日数分は支給されません。到着が遅れた場合、帰宅日が早まった場合も同様とします。（参考：1タームの場合：59,400円、満額の場合：303,160円） |
| 宿泊場所 | **主催者**は、プログラム期間に限り、滞在中の宿泊場所として、宿泊棟の個室および付帯施設を無償で貸与します（シングルルーム、各19.44㎡）。**アーティスト等**は、浴室、キッチンを共同で使用することができます。また、**主催者**は宿泊棟の定期清掃を行いますが、アーティスト等の個室、およびキッチン使用後の清掃は、**アーティスト等**が各自で行います。なお、**アーティスト等**は、帰宅時に、使用したすべての施設を原状復帰の状態で主催者に返却しなければなりません。 |
| 通信 | **アーティスト等**は、施設内に備え付けられた無線LANでインターネットを利用することができます。 |
| 保険 | **主催者**は、アーティスト等の滞在期間中における傷害に対応した保険契約を実施し、負担します。健康保険等につきましては、ご自身でご加入ください。展覧会や交流プログラムで発表される作品については保険の対象となりません。 |
| ○その他 |
| 活動の記録 | **主催者**は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真、ビデオで記録します。**アーティスト等**は、上記記録のためご協力ください。本プログラムで制作された作品の著作権は、すべて**アーティスト等本人**に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は**主催者**に帰属するものとします。また、**主催者**の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。 |
| カタログ作成について | **主催者**は、プログラム記録のためのカタログを作成します。また、作成したカタログ20部をアーティスト等に進呈します。 |
| マスコミ対応への協力 | **アーティスト等**は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。 |
| サポーター | センターには事務局スタッフとは別に、期間中の制作、通訳、生活を自主的にサポートするボランティア組織があります。サポートの内容については、ガイダンスの際、主催者を交えた双方の協議を行います。 |
| 新型コロナウイルス感染症に関わる事項 | 新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合はアーティスト等と主催者との協議により対応を決定しますのでご了承ください。 |

**10　青森公立大学 国際芸術センター青森について**

国際芸術センター青森 [ACAC] は、2001年に設立された滞在制作施設です。アーティスト・イン・レジデンス（AIR）プログラムを活動の核とし、様々なジャンルの表現者たちによる創造と発表の場として活動を続けています。青森市中心部と行き来できる場所にありながら、八甲田山のふもと、豊かな自然環境の中に位置しています。施設は、世界的な建築家・安藤忠雄により「見えない建築」をテーマとして設計されました。制作に集中できる環境でありながら、コミュニケーションも生まれやすい制作スタジオ（創作棟）、宿泊設備（宿泊棟）を有しています。大きなギャラリー空間（展示棟）で、実験を行いながら制作できること、そのまま展覧会として公開できることも特徴的です。

ACACのAIRプログラムでは、この環境でしか実現しえない多様な表現活動が行われることを期待しています。加えて、国内外の表現者たちと地域住民の交流を重視し、関わる人すべてにとって触発される場となることを目指しています。2009年からは運営が青森市から公立大学法人青森公立大学に移管されたことで、経営・経済や地域づくりを学ぶ大学生との交流も行われています。

**１1　事務局**

応募に関するお問い合わせはe-mailにて下記までお願いいたします。

※お電話でのお問合せには対応しておりません。

青森公立大学国際芸術センター青森　2022年AIR係

〒030-0134　青森市合子沢字山崎152-6

E-mail: acac-air@acac-aomori.jp

yukikondo@acac－aomori.jp

URL: http://www.acac-aomori.jp